保育の原点を探る

倉橋惣三「保育法」講義録（五）

記録　田村　薫
菊池ふじの

土屋　とく編

一号記載

第一章　幼稚園

第一節　幼稚園の目的　第二節　学齢前の教育　第三節　保育の意義

第二章　保育方法の原理

一、自発生　二、具体性――幼児生活の特色と生活原理

二号記載

保育方法の原理　つづき

第三章　保育法の原則

一、間接（教育）の原則　二、相互教育の原則　三、共鳴の原則

四、生活に依る誘導の原則

三号記載

第四章　保育方案　第一保育項目　第二　仕組み

第五章　保育項目

一、製作

四号記載

製作　つづき（芸術的誘導　産業的誘導）

二、観察

本号

観察つづき　三、談話　四、遊戯及び唱歌　五、遊戯

終

観察の実際

実際のままの中に於いて観察をする。

豊かに置かれた事物は、すべて真物である。自然のままが良い。それには田舎が理想である。観察をさせ様と計画すれば、物までも故意におかれたものの様に感じられる。

これでなくて、ただ、あるがままのものを観察させて、物を子供へ持っていくのでなく、子供を物の所へ連れていく。

自然の物の中に子供を連れて行った時、果して子供が

観察するであろうか。

先生が、そのものに興味と注意を向ける事に於いて、子供を導くのである。自然の中に放し置いてはいけない。先生がその観察をしている生活の方向に向かって、子供に引きずられていく。先生の態度の方向へ、子供も向いて来る。

後ろ姿でする教育である。

先生の生活の真実な態度では、大きな子供は導けるかも知れぬ。併し年少の者には純粋なものでは、摑みどころがないから、先生はその興味の中心を指示してやるのである。

先生の指示は子供の興味を、その方向に向ける一つの途である。

併し子供は以上の様に見るとか、聞くとかと温和しい。

態度に留まらず、実際にいじって見、扱う事に依って自ら、見、聞くのは生活の中の観察として必要である。故に飼育、栽培等をさす。

けれど子供にのみさせておいて、放って置くのはいけない。自ら観察出来る様に誘導してやる。

以上は理科と異なり生活として心理的作用として、観察をさせていき度い。

○ 観察に於いての先生のねらいどころ

弁別、比較等をねらう。

鑑賞するには他と比較してするのではない。之は只そのものを見るのである。又、或る事柄については、それを楽しむと云う事にもなる。一途にそれを、それとして見ているのである。その事に向かって絶対的には入っていくこの態度と、弁別、比較の態度とは反対のものである。

物を見れば、ずっと比較の方に働いていくと云う性になる様にする。

人間には鑑賞性の人と、比較的傾向の人とがある。之は人間の持つべき傾向として種々あるが、その折々に出て来なければならぬ。が、現代の教育に於いては、比較的傾向が養成されすぎる。幼稚園に於いても、鑑賞能力

を養成したい。保育項目の中でも、お話等は鑑賞されるべきものである。又、音楽等も同様である。

斯様な鑑賞能力養成と相まって、比較能力の養成も大切なのである。始終先生が、この比較弁別を有していると、他の物をも持ち出して来て、比べてしまう傾向が出て来る。意識的に他と比べると云うのでは良くない。自然に、無意識的に、すぐ比較能力が働いてしまう。弁別能力のある者は、頭を整える事にもなる。

故意に比較物を並べる必要はない。ただ自然に、この能力を向けさせる様にする。

比較弁別をねらいどころにする事は、幼稚園に於いて観察をするに当たり、先生の持つべき心的態度である。

三、談話

二つの意味が考えられる。

I、は普通の談話であって、人と人との間に両方から話されるもので、話合い、互い話、会話等である。

Conversation

II、は所謂「おはなし」であって、おはなしとして出来ているものを子供等に語り聞かせる。**Story Telling**

I、を更に分けると

A、行われるままに行わしめて、それに保育上の価値を充分に認めていく。

B、保育上の目的を持って来て特に行わしむる話合いとがある。

A′、生活の中に行われていく保育としては、当然過ぎる程行われて来る事であるが、而も実際に於いては、保母は、幼児に話す事の多きに比して幼児と語る事は少ないのである。

「と語る」事は、幼児の話かけて来る事を聴くと云うのに重きがおかれねばならぬ。

即ち、聴き手としての保母の任務、技量が強調されるのである。

よき聴き手は必ず返事の上手なものである。

即ち、聴く事によって、相手を愈々語らせてやる人で

ある。さて之は何時起こるとも、何処で起こるとも分らぬのである。随所に起こるのである。

故に全く機会補捉の原則に依るものであって、特にこちらから作り出した機会により行われるものではない。

併し、又、良き聞き手であるのみならず、良き話しかけ手である場合には、その機会をこちらより作る事が出来る。話しかけて来る事の少ない子には、特に之が必要である。

併しこの場合でも、出来るだけ生活の中に自然に行われていく様にする事が要訣である。この自然会話の中に於いて表れる保育効果は、大きく二つの方面がある。

(1)は話を通して訓練せられる人対人の親しみである。親しみがある故に、話す話の中に於いて親しみが味わわれるのである。

さて話の内容が何であるかは問わず、又話し方が何等重大な問題でもない。その意味に於いて、所謂実質的教育価値とは、趣を異にするものである。

(2)ふたつめの価値

①子供をして表現の意志を強からしむ。

②表現方法に馴れしむる。

a、語り方

b、発音

c、言語

③子供をして、その観念的内容を自らに明瞭ならしめ、又、自己訂正の機会を与える。

以上は話合いが、さながらに行われる場合。

B′、併し、特に之を計画的に行う事もある。

一定の時間を定めて話合いを試みる。

之も保育全体の要諦として、出来るだけ故意らしくしない事は大切であるが、前の本当に自然なる場合に比すと、問い掛けられる事の多い形になるであろう。

之が強くなると、問答の時間などと言う。この場合の保育価値は、前者に於ける価値の二つ共が含まれるが、前者に於いては一が主になり、後者に於いては二が主になる。

此に於いて、発表、言語、発音、観念、練習が主とし

て行われるのである。

さて、特に方法的に行われる会話も有効なれど、もし生活の中に話合いが充分の機会をもって行われ得るならば、それで、その効果を上げる事も出来るのである。保母としては、この効果をあげる様、意を用いなければならぬ。

実際としては、保母は、良き聞き手でなければならぬ。向こうの話しに上手に適応する様に、又、次の話が楽に発せられる様な態度をとらなければならぬ。

根本として大切な事は、向こうの言う事に共鳴する事であり、幼児の心理、興味等を知らなければならぬが、こちらに相当のゆとりが無くてはならぬ。

又、こちらより話しかける、向こうの言い度いと云う気持ちを、ほどいていく様な事。

この両者は共に人間の親しみが、本質なのである。

故に内容の無いものでよい。唯つなぎであればよい。唯親しみで受けてやり度い。用件なのではない。彼の出した親しみは、その場合に於いてすぐに受けてやらねばならぬ。

フランス等で特に会話の時間と云うものを設けて、Bの価値をあげさせる様にしている。之は必要であるが、之は余り強くすると「言えば訂正される」と云う観念が重くなって、話をすると云う人間関係が遠くなってしまう。

先ず大体今日に於いては、こちらは正しい発音をして、向こうの言った言語は一度そのまま受けてやるのである。何処まで訂正すると云う事は、程度問題、併し親しみが崩れない以上は、正しくしてやり度い。

II、おはなし

内容が教育的であり度いとは思うが、更に要素がある。子供が如何なる心理で、お話にふれるであろう。

先生は内容本意にやっていこうとするが、子供は他にも考えがある。

1、話は聞いている事によって、先生との親しみを楽しもうとする。之は互い話の如く、相互的には行われて来ないけれども、ことによると、互い話の場合よりも深刻

なる場合で、その関係が保たれる。

保母は常に、この意味を忘れない事が必要。話が主である事は勿論だが、話し手と聞き手との間にとり交わされる親しみとは、重大な事なのである。又、始終聞いている中に、愈愈親しみが出て来る。

家庭生活に於いて、母からお話を聞くのと同様の感じが頭の中にある。

幼稚園でも、母子の如くでないにしても先生と子供とは、話の前から親しいのである。

故に話は手段であり、その先生の人が本体なのである。話しながら如何に親しみを出し得るか。幼稚園に於ける話の態度は、子供達の親しみの態度を満足させる様にすべし。

内容と方法にのみ工夫を凝らすと、この大切な事が忘れられ勝ちなのである。

子供が先生のお話に聞き寄って来る程の仕込みを取り度い。親しみの間に話が出て来る。話をする事の好きな人と、子供に話すのが好きな人とは少し違う。

聞かせる話には、深刻な味わいがある。互いの話とは、心の中の親しみが外に形となって現れる。之、一つの社交である。

まとまった話をしてやる時には、子供は実に気持ちよく味われるのである。

2、話をして貰う事に於いて、現実の生活から、しばし離れた世界に置いて貰える愉快。

我々大人も、小説、芝居、映画に依って現実から離れれば楽になるのである。

目的、義務、意味のある現実は窮屈である。現実で忙しい者程、楽な世界を求めるものなのである。

子供にもこう云った愉快があるのである。気楽な世界に置いてやる事が大切なのである。

大人が子供にしてやる事の中で、子供は別に喜ばぬが、こちらから目的を立ててする事がある。併し、両者共に一致するのであるなら、それが一番良いものである。

保育項目として選ばれているものは、大体において之

である。特に談話はこれである。

与えんとする目的と、悦び求むる理由とが、全部同じであると云う事は難しい。併し、之が全然食い違っていると云う事は保育の本質として宜しくない。

大人の心持ちを子供に理解さす事は難しい。そこで、子供の求むるものを、尊重していくという事が重要である。求むる理由に立脚して、話をしていかねばならぬ。最も理想なのは、両者が合致する事であるのは云うまでもない。

話の目的として大人の重要だと思う点は、それに含まれている教育的意義であろう。（知識、道徳等）

（教育童話、宣伝童話になってしまう）

けれど「何故、話をするか。」の問題に於いては、こちらから立脚せずに、子供が「どういう理由で話を聞き度がるか」と云う方面から考えてやり度い。そして大人もその心になって話してやる事は、話をする為の大事な事。

子供の求むる理由が先に挙げた二つである。

(1)、彼等には、先生が考える様な功利的、結果的考えを持っていない。子供の中には、先生との親しみを、も一つ欲しいのがいるかもしれない。又、先生の愛に飽き飽きしている子、先生の親しみを何とも思わず安心している子、又、時には先生の親しみを味わい、証明して見る

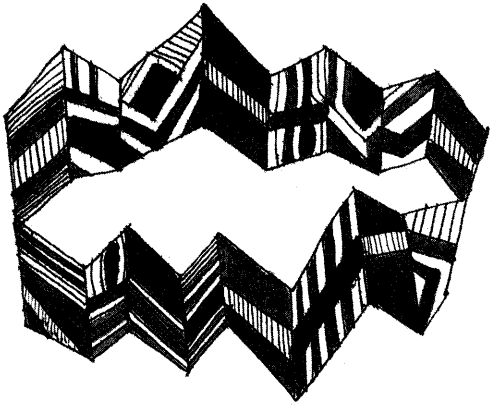

子もある。

が、彼等は皆先生との親しみを喜んでいるのである。

その親しみの味わいの方法として、「話」があるのである。

互い話が親しみの交換である事は勿論だが、この話はややもすると内容に捕われて、親しみの交換である事を先生が忘れてしまい易い。話の選択には目的を考えてするがよい。然し、子供の前に立った時には、ただ親しみと云う結びつきがあるばかりである。

話と云うものには、技巧が重大であるが、子供が話を楽しむ時には、それよりも先生の話をしている顔を見つめる事が楽しいのである。

「如何に親しみが子供に満たされるのであるか」が最も重大な問題である。

こちらの目が先方の目を捕（catch）える事が大事である。

目を捕えてそれを監督するのがある。

自分がひきつけるのを外さぬ為に見るのがある。此れではない。こちらの目を持っていかねば相手の目が受取れない。向こうから、こちらを見せる。

(2)、は云わば芸術的な事である。

現実から離れると云うゆるやかな気持ち。

子供を現実から離してやるのが目的で話しているのではないが、子供の求める気持ちの中に、気楽さを求める気がある。現実からの離れた気楽さである。

子供が求める一が気楽さであるなら、する方もその気持ちになって気楽にしてやり度い。

(3)、我々は子供を喜ばせると云う事が唯一の願い。

彼等が話を聞いている時は、受身の生活ではない。発動・活動の生活である。座って行儀よくはしているが、之は外部であり、内部生活に於いては非常な活動をしている。彼等は聞いている楽しさでなく、人に話をしてもらって、自分がするよりも多く自分の心を働かす楽しさである。働く心の作用に二つある。

A、表現活動＝子供は自らの心の中に持っているものを話し手によって、表現の愉快を味わうのである。子供

の心の中に表現しよう、外に表わそう表そうとしているものがあるが、印象も薄いし、表現の術もないのを先生が表現してくれると、願っていたものが、表現された満足である。

普通我々が考えると、不思議な珍しい話が喜ばれ、かねてある世界の話は面白くない様である。

①、日常馴れているものを話して貰うと、彼等は喜ぶ。生活を辿る話、彼等の心に表現の機会が与えられる。

②、も一つ知っている話を聞かされる悦び、之は自分が表現している様な気持ちで喜んでいる。

B、想像活動‖次から次へと自分の想像をめぐらしていくものである。「大きい」と云って「大きさ」を想像させていく。聞いている筈の彼等も実は、話を作っているのである。先生のしてくれる話を機会として、子供が話を作っていける様に仕向けてやる。

早口の先生は不適当である。適当な速度で話したら、適当の時にポーズをしなければならぬ。ポーズの扱い方で子供のイマジネーションを自由に運転する事が出来る。

向こうの心の引出し役、手伝い役でなければならぬ。

幼稚園に於ける話は、こじんまりと出来るだけ技巧のないお話をすべきである。手の表情、声色等はしないでもよかろう。

「話」は事実でないと云う共通性がある。

子供等はその事を受取ればよいが、そのまま幻想に入らずいる様な子供が、大きい組の子供、又は性格によっているものである。

その場合どうしたらよいものであろう。

自然の子供の心理状態が現実を求めると云う事と、先生の話のまずい事、先生自身が話を実感していない場合に起こるのである。故に先生は話に実感を持つ事が大事である。

話と云うものは、話に含まれた意味が主になって話の組み立て等は、その意味を表現する手段だと考える風がある。意味は大切だが今している話は、仮のものである。

故に話し手には真実がない。話とは内面の意味が主でなくて、今、話している光景を伝えるのが主なのである。

その光景を、見て来たように真実に話す「見て来た様にうそをつき」。見て来た様な気持ちで自分が話さなければならぬ。見て来たままを忠実に話すと云う真実性がなければならぬ。

聞いている人に、見て来たままを見せていく、作り話ではあるが、見せるのである。見て来たと云う真実性が乏しいと、子供は作り話である事と云う事を、すぐ感じてしまう。

が、もし子供が現実に即する事を考えて疑ったなら、何でも恐れてはならぬ。ぐんぐん押して行って真実性を壊してはならぬ。併しあまり科学的に離れた奇想天外の事を言わぬがよろしい。

ドイツの或る傾向として幻想的でないものを好しとするものがある。ロシアにもある。

一般的には、それが起こり得るかどうかは分からぬが、その場合はそうであった、としてしまう。

「うそだか本当だか」の問題を持ち出す事のないまでにしてしまう。話の中に出て来るものとしては、それがそれでなければならぬ必然性があるのである。

子供が、どうかすると嘘だと思うのは無理もない。併しその場合先生がたじろぐと、子供は「うそ」と言って先生を困らすのを快感とする様になる。

自分で実感を伴わぬ様な話はさけるがよい。

又、話をしながら子供と問答をする事がある。問答話とは、話の中に互い話を入れていく、しんみりした方法である。故に良い事ではあるが、話は話としてずっとやってしまった方が良い。大体は問答はしない。

お話をしている場合に、話の中で解釈をしていくか、どうか。解釈はしない方が良い。

もしも余り分からない様な事を言った時は、その時に解釈しないで、お話の中に入れて分る様にしてやり度い。その間に話を追い出してしまう事は良くない。

話の中で先生は、直接叙述が良い。それに関する先生の感想等は、なるべく避けねばならぬ。説教をするので

はない。主観的話であってはならぬ。

話し手の感激、感想等は入れるべきでない。

四、遊戯、及び　唱歌、

この二つは合用される事が少なくない。

唱歌に就いては難しい問題がある。今日一般に考えられている唱歌教育と云うものは、幼稚園ではやらぬ。

西洋音楽の楽音に基づく、歌い方の教育、この楽音なるものは、科学的なものである。之を厳密に教育しなければならんとすれば、他の保育項目の如き態度をとる事は出来ない。どうしても厳密なる練習主義によらなければならぬ。幼稚園に於いて、之を積極的にしなければならぬと云う事は要求せられないとしても、単なる自発的の、いわば興味本位の歌い方にまかせておく事が、この厳密なる楽音練習を妨げはしない。

仮に、その点に周到なる考慮を用いるとして、果たしてどの程度に実行していくべきか。この事が問題になる。唱歌を唱歌として本当に尊重するのであったなら、考慮せねばならぬ。即ち練習的になってしまう。

幼稚園では之をする事が、良いだろうか。只そういう問題を考慮して、消極的にやる事にする。

1、我々先生は正しく歌わねばならぬ。楽音は耳から入るものだから、正しい音に馴れさせてやる。

子供等に喉の練習をしてやる事は難しいが、耳の方からは正しいものを入れてやる。先生は必ず楽音で歌いたい。それの一例として蓄音機を用いる。

耳の方の教養をしていく。

2、子供に歌わせるについて、日本では余りどなりすぎる。

静けさの中で、その興奮を音楽的に歌わせる。

静かに歌うと云う事をしつけたい。

3、遊戯と合併される唱歌に於いては、動作が伴うのであるが、歌を歌として歌わせる時には、姿勢、態度、行儀に気をつける。

時々は、少数の子供だけを出して、楽音の練習とまではいかないでも、歌を本当に歌わせ度い。

子供としては、気持本位の歌い方になり易い。

音楽的に楽な融通の利く楽器の方が、子供に合致するのだと云う論が多くなって来た。

日本で一概に定められぬものがある。

（一）子供の宗教教育は、実に難しい。西洋に於いては、皆キリスト教の信仰の下に生活しているから、此に向ける為の教育をするには楽であるが、日本ではそうはいかない。種類が多過ぎる。

家庭教育に於いて、宗教的要素を欠いてはならぬ。

公立幼稚園では、或る宗教に傾く事は許されていない。

私立の幼稚園では自由である。が、家庭教育を補うのが目的故、各子供にやってやるのが本当であろう。

神社を尊敬すると云う事は、今述べた宗教とは又別なものである。人類は大体に於いて人の尊敬するものは、自分も尊敬するものである。その人が払っている敬意に尊敬して敬意を抱くと云う事が常識である。

（二）音楽、日本程音楽の種類の多いのはない。

音楽教育という事になると、難しい。

子供の耳へは種々なものが来ている。

五、遊戯

音楽も歌わせるのでなく、歌い度い心を満してやる。

遊戯も表現し度い気持ちを本体としているのである。

幼稚園に於ける遊戯は、踊り度い気持を満たしてやる。

その気持とは、

あのぴちぴちした筋肉の、縮まっていずに、いろいろと伸びたいのである。その伸び度い気持を存分に満たしてやる。

1、之によって子供は、運動感覚の快感を覚える。之は全然主観的なものである。感覚は全然主観的、自分の内部の問題である。のみならず、外のものを見、聞き、味わう。

殊に目の感覚は、受け取ると云う直接感覚よりも、外に出され形づけられて、又見ると云う、即ち客観的に化する事が難しい観念になる。

そこで遊戯と云うものこそ、主観芸術で自分の内部で楽しんでいるのである。内部芸術である。

そこで子供をして主観的運動快感を味わせる事が遊戯の第一義である。

日本の舞踊等、実に体を殺してしまっている。子供は又、あらゆる事にリズムをとる。事が進むに自然に起こる事である。

2、リズムを直接に感じる為には、リズミック音楽をする。リズムの要求において、遊戯をする。

3、表現せずにいられぬ気持ち。

これ等は身体で行われるから、そこに体操的効果がある。即ち精神的内部に効果がある。

遊戯は自分の心の中に興奮を覚えさすが、リズム表現ともなれば、共同遊戯の要がある。が、幼稚園の遊戯は見せる為のものでない。

併し、二つの問題に於いて見せる事が許される。

(1) 見せ様とすれば邪道だが、見て呉れている事は気強い。

(2) 人間は出来るなら、人を楽しませる事を悦ぶのは良い事である。(エンターテイメント)

幼稚園の遊戯は、自然的であり度い。芸術に勝ちすぎずに、子供の遊戯と云う事を本体とし、巧みか否かは問題でない。

——以上　昭和十年三月五日　終了——

(川村短期大学)

訂正

一月号　41頁上段12行「Gave」は「Gabe」

二月号　17頁下段4行「保育法の則」は「保育法の原則」

三月号　21頁下段7行「之供に」は「これ共に」

26頁下段6行「Cave」は「Gabe」

〃　12行「…ある。(第四恩物)が…」は「…ある(第四恩物)。が、…」

四月号　22頁下段16行「来たか。」は「来たが、」

27頁下段18行「即いて」は「即して」